

東社協福祉施設経営相談室だより

No.132(全1枚) (訂正)

平成31年2月14日

平成31(2019年)年度版 東社協参考人事給与制度 の一部訂正について

ホームページに公開いたしました平成31(2019年)年度版「東社協参考人事給与制度」の内容の一部に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

<訂正箇所>

○平成31年度東社協参考給料表 A表〔指導員・介護職・保育士・事務・調理・用務等〕

(職位)：一般(上級)

(号給)：1～45までの給料表の内、【〔その1〕本俸と地域手当20%分を一本化した給料月額*地域手当を導入しない場合】の金額

○平成31年度東社協参考給料表 C表〔栄養士等〕

(職位)：一般(上級) (号給)：1～45までの給料表の金額

(職位)：指導職 (号給)：1～9までの給料表の金額

(職位)：管理職 (号給)：1～9までの給料表の金額

《参照先》 【東社協ホームページ】

平成31(2019年)年度版 東社協参考人事給与制度

<https://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/keieisien.html#kyuryo>

ホーム > 事業案内 > 経営相談事業／経営支援事業 (ページ一番下)

なお、「平成30年度版東社協参考人事給与制度(冊子)」でお伝えしたとおり、今年度よりホームページでの掲載のみとなります。何卒ご了承のほどよろしくお願いいたします。

東京都社会福祉協議会 経営相談室

社会福祉法人・福祉施設の経営・運営に関する相談を受けています。日常の施設運営にかかる相談の他、弁護士・公認会計士・税理士・社会保険労務士がそれぞれの専門分野の相談に応じます。

月曜～金曜(祝祭日、年末年始休)9時～17時45分 TEL03-3268-7170

*本相談室へのご相談は、東社協HPにある指定の相談票にご記入のうえ、k_soudan@tcsw.tvac.or.jpへお送りください。